

「小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度の業務・システム再構築等における全体計画策定及び要件定義策定業務」に係る請負先の公募について

令和元年10月17日
独立行政法人中小企業基盤整備機構
共済事業推進部長 磯田 雅昭

標記の件について、下記の通り公告する。

1. 目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下、「機構」という。）は、小規模企業共済法及び中小企業倒産防止共済法に基づいた小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度（以下、「共済制度」という。）を約50年に渡り運営している。

これまで法改正等に伴う業務見直し・システム改修等を行ってきたが、類似制度を運営する他機関との比較・分析や環境変化等を考慮して業務及びシステムの抜本的な変更は行っていない。一方、度重なる改修によって、システムは肥大化・複雑化し、多様化するお客様ニーズやサービスの柔軟性・高度化等に迅速に対応することが困難な状況となっているとともに、業務とシステムの関係性を深く理解している職員が年々減少している状況にある。

これらの課題を解決するため、①「事務品質の向上と顧客の利便性向上」、②「業務効率化・合理化」、③「肥大化・複雑化した基幹システムのスリム化」、④「政策要請への迅速な対応」、⑤「業務・システムに精通した人材育成」といった観点から業務・システムの再構築を進めることとしており、本業務は、業務・システム再構築等における全体計画の策定及び後続工程の要件定義策定を行うことを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名

「小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度の業務・システム再構築等における全体計画策定及び要件定義策定業務」

(2) 業務内容

①業務・システム再構築等における全体計画策定

過去に実施した共済制度運営に係る調査結果より、制度運営における課題、目指す姿及び課題解決策を確認した上で下記①及び②の検討、評価結果等を踏まえ、業務フロー、システム全体像、システム配置、システム再構築手法、投資目標、スケジュール等を記載した業務・システム再構築等における全体計画を策定する。

ア) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度に係る新業務フローの検証・修正機構が作成した新業務フローを、類似制度との比較、社会環境の変化、契約者ニーズ（問合わせ内容等）等を踏まえ、各業務間の関連性、課題解決策の網羅性等の観点から検証・

修正を行う。

イ) システム化構想・計画の策定

検証・修正を行った新業務フローを実現するために必要となる以下の内容等を複数案メリット・デメリット等により比較分析し、システム化構想・計画を策定する。

なお、システム化構想・計画を策定するための現行システム調査については、調査目的、調査内容を提案し、調査結果提出希望日等を含め別途機構と協議のうえ調査内容を決定する。

ただし、現行システム調査については、機構が調査を依頼するため、請負者は調査結果の分析を行う。

<比較分析する項目>

システム全体像／システム配置／システム再構築手法／スケジュール／移行方針／組織体制／システム品質／セキュリティレベル／帳票類等の出力・発送／投資目標／プロジェクト推進体制

②要件定義策定

業務・システム再構築等における全体計画を実現するため、以下に記載する項目を含め、その他必要となる項目についての要件を記載し、要件定義書策定を行う。

ア) 業務要件定義策定

<比較分析する項目>

業務の範囲（業務機能とその階層）／業務フロー図／業務の実施に必要な体制／入出力情報項目及び取扱量／サービス及び情報システム利用者数／処理件数／業務の時期・時間／業務の実施場所／諸設備、物品等資源／情報システム化の範囲／業務継続方針等／情報セキュリティ

イ) 機能要件定義策定

<比較分析する項目>

機能に関する事項／画面に関する事項／帳票に関する事項／情報・データに関する事項／外部インターフェースに関する事項

ウ) 非機能要件定義策定

<比較分析する項目>

ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する事項／システム方式に関する事項／規模に関する事項／性能に関する事項／信頼性に関する事項／拡張性に関する事項／上位互換性に関する事項／中立性に関する事項／継続性に関する事項／情報セキュリティに関する事項／情報システム稼動環境に関する事項／テストに関する事項／移行に関する事項／引継ぎに関する事項／教育に関する事項／運用に関する事項／保守に関する事項

(3) 契約期間

令和2年4月1日（予定）～ 令和3年9月30日

(4) 履行場所

請負者が選定し、機構が承認した作業場所

3. 参加要件

- (1) 独立行政法人中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当する者でないこと。

※機構契約事務取扱要領については、次のURLを参照。

<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>

- (2) 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規定22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。
- (3) 中小企業基盤整備機構平成29・30・31年度競争参加資格審査において「役務の提供等：情報処理（3304）、ソフトウェア開発（3306）」の区分のいずれかに登録された者でランク「A」の等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者でランク「A」又は「B」に格付けされている者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。
- (4) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 品質管理体制について、ISO9001基準、もしくはCMMIレベル3以上、又はそれに類する同水準の認証を取得していること。
- (6) ISMS認証、ISO/IEC27001認証、JISQ27001認証、BS7799認証又はそれに類する同水準の認証を取得していること。
- (7) 官公庁等の公的機関、独立行政法人等の業務・システムに係る調査・分析、コンサルティング等を元請で行った実績を有すること。または、同種相当の業務・システムに関して金融機関での実績を有すること。
- (8) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者又は専門家が役員等に所属する法人に該当する者でないこと。
- (9) 令和元年10月30日（水）に開催予定の企画選考説明会に出席していること。

4. 公正中立性の確保

本契約履行の適正さが損なわれないようにすること、及び適正さに疑義が生じないようにするため、本業務の請負者、請負者の親会社・子会社等の関係会社及び本件に参画した要員を雇用する会社は、本件の後続となる開発工程の調達には参加できないものとする。

5. 選考方法

- (1) 本業務の請負者は企画競争にて決定する。
- (2) 企画書の評価審査は、本調達に関して設置する「企画評価委員会」が行う。

6. 選考スケジュール

令和元年10月17日(木)	HP等公募開始
10月30日(水)	企画選考説明会
11月14日(木)	質問書の提出期限
11月26日(火)	質問書への回答
12月23日(月)	企画提案書等提出期限
令和2年1月20日(月)	プレゼンテーション・審査
1月21日(火)	業者決定
3月4日(水)	契約締結(予定)

6. 企画選考説明会

- (1) 開催日時 令和元年10月30日(水) 10時30分～12時00分
(2) 開催場所 中小機構本部9階9J会議室

※参加人数の確認のため、企画選考説明会に参加希望の場合は【本件に関する問い合わせ・連絡先】の担当者までeメールにて①社名、②参加人数、③担当者氏名・所属部署名・役職名を明記のうえ、令和元年10月29日(火)16時までに必ず連絡すること。

なお、参加人数については、1社あたり最大2名までとする。また、参加企業が多数の場合については、1社あたり最大1名までとする場合がある。

7. その他

企画評価委員会の内容・日程・提出書類等の詳細については、「企画選考説明会」において説明する。

以上

【本件に関する問い合わせ・連絡先】
独立行政法人中小企業基盤整備機構
共済事業推進部 共済制度改革推進室
担当：千坂、宇佐見

E-mail: chisaka-t@smrj.go.jp

usami-t@smrj.go.jp

TEL : 03-5470-1540

FAX : 03-5470-1542